

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.12-1

事業No.	文財一06	事業名	永福寺跡環境整備事業
単年度・経年		個別事業名	永福寺跡環境整備事業
実施計画事業との関連		国指定史跡永福寺跡の環境整備(2-1-2-②)	
<p><b>現 状</b></p> <p>平成20年度から平成24年度までを第1期大型整備事業として整備を開始したが、平成22年3月の国の整備方針変更に伴い、同年8月に復元整備工事の実施体制を、11月に本整備の事業工程(期間を含む)をそれぞれ変更し、平成23年12月に事業の進捗状況により後期実施計画とともに修正した。</p> <p>平成22年度中は、整備方針変更に対応して、環境整備工事(その1)設計等業務、同監理業務及び三堂基壇補足設計業務を委託し、環境整備工事(その1)を実施し、平成23年度中は、環境整備事業工事(その2)設計等業務、同監理業務、苑池復元整備補足設計等業務及び三堂基壇復元整備積算等業務を委託し、環境整備事業工事(その2)を実施し、平成24年度中は、三堂基壇復元整備工事、同監理業務及び苑池復元整備積算等業務を委託した。</p> <p>今後も事業工程に沿って、復元整備を進めていく状況にある。</p>			
<p><b>平成24年度に行った事業の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三堂基壇復元整備工事監理業務及び苑池復元整備積算等業務を委託した。</li> <li>・三堂基壇復元整備工事(内容は、植生保存地区の施設工、電気設備工及び植栽工等、三堂基壇の土工及び復元施設工等)を実施した。</li> <li>・史跡永福寺跡整備委員会を開催した。</li> </ul>			
<p><b>平成24年度に行った事業の成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県と調整しつつ、史跡永福寺跡整備委員会の指導・助言を得て、苑池の復元整備積算等をまとめ、三堂基壇の復元整備を行った。</li> <li>・前年度に引き続き、環境整備事業工事(その3)として、植生保存地区の整備及び三堂基壇の復元整備を進めて、芝生の養生を終えた平成25年6月から一部公開を開始した。</li> </ul>			
<p><b>今後の課題(内部評価)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の期待に応え、早期公開に視点を置いて、平成22年度に変更した事業工程及び平成23年度に修正した事業工程に沿って、国・県からの補助金を確保しながら、着実に事業を進めていく必要がある。</li> </ul>			
<p><b>評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も着実に事業を進めてほしいと考えている。今後の事業スケジュールはどうなっているか。</li> </ul> <p>⇒平成24年度は三堂基壇(二階堂・阿弥陀堂・薬師堂の三つの建物の基礎部分)を整備した。平成25年度及び26年度2ヶ年かけて苑池(三堂前面の池)の復元を予定している。そして平成27年度に苑池に水を入れる予定。最終的には平成27年度末の仮オープンを目指して国、県とも協議をしながら進めている。</p>			

事業No.	文財一06	事業名	永福寺跡環境整備事業
単年度・経年		個別事業名	永福寺跡環境整備事業
実施計画事業との関連		国指定史跡永福寺跡の環境整備(2-1-2-②)	
<p>前年度内部評価への対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡永福寺跡環境整備事業は、平成25年度の仮オープンを目指し、公開・活用できるよう着実な事業の進行を図っていかなければならない。</li> <li>・引き続き国・県及び市関係部局、地元住民との調整を行っていく。</li> </ul> <p>⇒国・県と調整し、国庫補助金の確保を図り、事業工程の変更(仮オープンを平成27年度に変更)により、着実な事業の進捗を図った。</p>			
<p>前年度外部評価への対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国との協力の中で、今後も引き続き、着実に事業の進捗を図っていただきたい。</li> </ul> <p>⇒引き続き、国・県と調整しつつ、史跡永福寺跡整備委員会の指導・助言を得て、復元整備事業を着実に進めた。</p>			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No.13-1

事業No.	文財一09	事業名	国宝館管理運営事業
単年度	経年	個別事業名	国宝館運営事業等
実施計画事業との関連		鎌倉国宝館展示出版の充実(4-3-3-⑤) 鎌倉国宝館本館の修繕(4-3-3-⑦)	
<p><b>現 状</b></p> <p>鎌倉国宝館は、鎌倉地方を代表する国宝や重要文化財を多数収蔵している。収蔵品には社寺等から寄託されているものも多く、鎌倉に伝わる貴重な文化財を後世に伝える重要な役割を担っている。また、優れた収蔵物が多いこともあり、展示の面においても高い質を保持しており、極めて良好な生涯学習環境を提供する場にもなっている。</p>			
<p><b>平成24年度に行った事業の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平常展の他、年6回の特別展を開催し、観覧者総数は67,050人、観覧料総収入は21,386,200円で、前年度に比べ観覧者は11,298人の増加、観覧料は1,361,470円の増加となっている。</li> <li>・図書売払収入は1,956,540円で、前年度に比べ38,390円の減少となっている。</li> <li>・魅力ある展示に努め、夏に特別展「仏像入門ーミホトケをヒモトケー」と題し、小中学生にも分かりやすく解説するなど、仏像に興味を持ち始めた人にも気軽にご来館いただける企画を開催して、7,500人の観覧者があった。また世界遺産登録推進を促進するため、秋の特別展として神奈川県立歴史博物館及び神奈川県立金沢文庫と共催で「古都鎌倉と武家文化」を開催した。会期中には展覧会図録を販売したほか、陳列品解説、関連シンポジウムを開催するなど、14,599人の観覧者があり好評を博した。</li> <li>・資料を虫害から防ぐため殺虫燻蒸を行った。</li> <li>・良好な保存環境を保つため、空調機冷水チラー修繕及びハロゲン化物消火設備修繕を実施した。</li> <li>・館のバリアフリー化を促進するため、本館正面階段手摺修繕を実施した。</li> <li>・高等学校の日本史必修化を踏まえ、学校教育との連携、支援を図るため、市内高等学校の学校行事による利用に対して、観覧料減免や特別解説の実施などに関する利用案内の送付を行った。</li> </ul>			
<p><b>平成24年度に行った事業の成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな寄託品を受け入れ(2件3点)、また寄託品が市指定文化財に指定される(2件2点)など、収蔵品の展示資料としての充実が図られた。</li> <li>・殺虫燻蒸の実施により、収蔵作品の安全な保管・展示が図られた。</li> <li>・空調機冷水チラー修繕及びハロゲン化物消火設備修繕の実施により、良好な保存環境が保たれた。</li> <li>・本館正面階段手摺修繕の実施により、より良好なバリアフリー環境が確保された。</li> <li>・県立大船高等学校の総合学習授業の来館にあたり、観覧料減免及び特別解説を実施した。</li> </ul>			
<p><b>今後の課題(内部評価)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度に彫刻展示スペースに免震設備を設置したが、残りの展示場の大規模地震への対応は不十分であり、免震設備の設置等を継続的に検討するとともに、免震設備が設置されるまでの間、展示品の安全を図る展示に努めることが必要である。</li> <li>・新館事務棟の建設後30年、本館展示場の大規模修繕施工後20年以上を経過し、施設内各所の老朽化が懸念される状況である。平成25年度に空調設備の大規模修繕が実施計画の中で採択されるなど、一部対応済みの設備もあるが、良好な管理が収蔵物の保管には必須であるため、未実施の部分についても計画的に更新を図っていくことが必要である。</li> <li>・来館者数増加のため、生涯学習施設としてだけでなく、学校教育の場としての利用の促進を図る必要がある。</li> </ul>			
<p><b>評価委員の意見等(外部評価)及び意見等に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉国宝館の展示や保存管理については評価したい。また、中世の鎌倉にかかる資料を保存すること自体大変なことであり、鎌倉国宝館に理解を示す人は多いと思うが、それらの人たちの中に鎌倉国宝館は大切な施設であるという機運がもっとあってもよいのではないかと。また、生涯学習センターでの講座の共同企画など、催事の充実を図ることも必要。</li> <li>⇒現在、生涯学習センター等での出前講座を予定しているが、その中で鎌倉国宝館に興味を持つ人の知識を高めるとともに、鎌倉国宝館の魅力をより一層広めていきたいと考えている。</li> </ul>			

事業No.	文財一09	事業名	国宝館管理運営事業
単年度	・(経年)	個別事業名	国宝館運営事業等
実施計画事業との関連		鎌倉国宝館展示出版の充実(4-3-3-⑤) 鎌倉国宝館本館の修繕(4-3-3-⑦)	
<p><b>前年度内部評価への対応等について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度に彫刻展示スペースに免震設備を設置したが、残りの展示場の大規模地震への対応は不十分であり、免震設備の設置等の検討を継続する必要がある。</li> <li>・殺虫燻蒸について、従来使用していた薬剤より毒性が低く、殺菌に対する効果もある酸化プロピレン製剤(商品名「アルプ」)を使用した。その経過観察の継続が必要である。</li> <li>・空調設備が設置後20年を経過し老朽化している。収蔵物の保管には良好な空調管理が必須であるため、大規模修繕等による対応が喫緊の課題である。</li> </ul> <p>⇒・彫刻展示スペース以外の展示場への免震設備設置について、後期実施計画事業に搭載すべく担当課と協議したが採択されなかったため、今後も要望を継続したい。なお現在、免震設備の未設置部分の展示については、テグス等による固定などにより、安全の確保を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・殺虫燻蒸について、平成22年度より酸化プロピレン製剤(商品名「アルプ」)を使用して経過観察を行ってきたが、現時点では特段の不具合は認められず、短期的には問題がないと認められる。今後は5年、10年といった長期的な視点での収蔵品への影響について検証を行いたい。</li> <li>・老朽化した空調設備の対応については、後期実施計画事業として採択され、平成25年度に本館展示場空調設備の大規模修繕を予定している。</li> </ul>			
<p><b>前年度外部評価への対応等について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財という観点から世界遺産とのつながりが出てくると思うが、今後の見通しはどうなっているか。</li> </ul> <p>⇒・世界遺産登録推進を促進するため、神奈川県立歴史博物館及び神奈川県立金沢文庫と共催で秋季特別展「古都鎌倉と武家文化」を開催した。</p>			

## 平和都市宣言

われわれは、  
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、  
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、  
全世界の人々と相協力してその実現を期する。  
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、  
ここに永久に平和都市であることを宣言する。  
昭和33年8月10日

鎌倉市

## 鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

### 前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

### 本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

鎌倉市教育委員会 教育部 教育総務課

〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号

TEL 0467-23-3000 内線 2454 FAX 0467-24-5569

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>

e-mail: [kyouiku@city.kamakura.kanagawa.jp](mailto:kyouiku@city.kamakura.kanagawa.jp)